

第4号様式（第9条関係）

令和8年 4月 1日

日進市議会議長 宛て

議員名 島村 きよみ

令和7年度政務活動費収支報告について

日進市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項に基づき、別紙のとおり
令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和7年度政務活動費収支報告書

議員名 島村 きよみ

1 収 入
政務活動費 150,000 円

2 支 出 140,348 円

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	744	豊田市行政視察
研 修 費	99,920	研修会 1 3 件参加費
広 報 費	0	
広 聴 費	10,332	意見交換会会場費等
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	29,352	新聞「赤旗」購読料他
合 計	140,348	

3 残 額 9,652 円

政務活動事業実績報告書

議員氏名 島村 きよみ

令和 7 年度政務活動費に係る事業実績報告書を次のとおり提出します。

年 月 日	事 業 名	事 業 概 要 及 び 成 果 等
(調査研究費) 令和 7 年 5 月 2 0 日	豊田市役所行政視察 「重層的支援体制推進 事業」と「居住支援事業」	別添「調査視察地等の報告書」の通り
(研修費) 令和 7 年 5 月 2 4 日	市川房枝政治参画フォーラム	別添「調査視察地等の報告書」の通り
令和 7 年 6 月 6 日	市町村ゼミナール第 2 講	別添「調査視察地等の報告書」の通り
令和 7 年 7 月 2 1 日	第 2 回都市計画学習会	別添「調査視察地等の報告書」の通り
令和 7 年 8 月 8 日	市町村ゼミナール第 4 講 「ヤングケラー支援で自 治体ができること」	別添「調査視察地等の報告書」の通り
令和 7 年 8 月 2 0 日 ～ 8 月 2 1 日	全国政策研究集会 in吹田	別添「調査視察地等の報告書」の通り
令和 7 年 8 月 3 1 日	自治体決算審査学習会	別添「調査視察地等の報告書」の通り
令和 7 年 1 0 月 8 日	第 3 回都市計画学習会	別添「調査視察地等の報告書」の通り
令和 7 年 1 0 月 2 2 日～ 2 3 日	第 3 0 回清溪セミナー	別添「調査視察地等の報告書」の通り

年 月 日	事 業 名	事 業 概 要 及 び 成 果 等
令和7年11月21日	市町村ゼミナール第9 講「インフラの維持管理 におけるデジタルツイ ンの活用」	別添「調査視察地等の報告書」の通り
令和8年1月7日	第4回都市計画学習会	別添「調査視察地等の報告書」の通り
令和8年1月31日	「議員の学校」 集中講義4	別添「調査視察地等の報告書」の通り
令和8年2月2日	市町村ゼミナール第11 講「中学校部活動の地域 展開の実践」	別添「調査視察地等の報告書」の通り
令和8年2月11日	自治体議員予算学習会	別添「調査視察等の報告書」の通り
(広聴費)		
令和7年5月10日	島村きよみとおしゃべ り会	1. 時間 15時～17時 2. 場所 日進市民会館 3階会議室 3. 参加者 10名 4. 概要 市政、議会について多くのご意見を いただいた。
令和7年5月17日	島村きよみとおしゃべ り会	1. 時間 16時～17時半 2. 場所 南ヶ丘会館 3. 参加者 8名 4. 概要 市政、議会について多くのご意見を いただいた。
令和7年8月10日	島村きよみとおしゃべ り会	1. 時間 18時～19時半 2. 場所 日進市民会館 3階会議室 3. 参加者 7名 4. 概要 市政、議会について多くのご意見を いただいた。

年 月 日	事 業 名	事 業 概 要 及 び 成 果 等
令和7年9月15日	政策研究会「あした」 議会報告&意見交換会	1. 時間 13時～17時 2. 場所 日進市民会館 3階会議室 3. 参加者 16名 4. 概要 市政、議会について多くのご意見をいただいた。
令和7年11月8日	島村きよみとおしゃべり会	1. 時間 15時～16時半 2. 場所 日進市民会館3階和室 3. 参加者 9名 4. 概要 市政、議会について多くのご意見をいただいた。
令和8年2月7日	島村きよみとおしゃべり会	1. 時間 10時～11時半 2. 場所 日進市民会館3階大会議室 3. 参加者 8名 4. 概要 市政、議会について多くのご意見をいただいた。
令和8年3月20日	政策研究会「あした」 議会報告&意見交換会	1. 時間 10時～12時 2. 場所 日進市民会館3階会議室 3. 参加者 12名 4. 概要 市政、議会について多くのご意見をいただいた。
(資料購入費) 令和7年9月9日	書籍「介護保険は崖っぷち」	介護保険制度の現行の問題点、今後の展望について視野を拡げることができた。
令和7年9月～ 令和8月3月	新聞「自治日報」	全国の自治体、議会の現状、取り組みについて速報的に知る事ができ、非常に役にたった
令和7年4月～ 令和8年3月	新聞「赤旗」	多角的な視点から政治、経済、くらしの問題点について知識を得た。

調査視察地等の報告書

令和 7 年 6 月 24 日

日進市議会議長 福安 淳也様

議 員 名 島村 きよみ

実施年月日 5 月 2 0 日（火）	調査視察地等 豊田市役所 「よりそい支援課」 及び建築相談課
用 務	「重層的支援体制推進事業」と「居住支援事業」について、先進地の豊田市の推進体制、手法、課題等に関して調査する
報告事項	「重層的支援体制整備事業」や「居住支援事業」については日進市も取り組みを始めたところだが、まだ具体的な成果があがってきていない。今後事業をより推進するため、先進地である豊田市を調査視察させていただくことになった。 始めに豊田市福祉部よりそい支援課、岡本課長以下 3 名の職員のみなさんから豊田市の重層的支援体制推進事業について、資料を基に説明をいただいた。豊田市は合併により広大な市域を有しており、地域性が大きく統一的なものを基盤とすることが難しいという大きな課題がある。福祉サービスの受給だけでは解決しない課題へのアプローチをどうするか。平成 28 年度より旧部内に設置した「タスクフォース」による課題検討をスタート。ここでの検討結果を「第 8 次豊田市

総合計画」に反映させたことで全市展開に向けた庁内検討が始まったそうだ。

これに合わせて福祉部を組織改編し、モデル地区を設定。コミュニティソー

シャルワーカーを配置した。この体制をベースに令和3年から「重層的支援体制

整備事業」に取り組まれている。令和6年はその核となる担当課として「よりそい

支援課」が誕生、地域の相談窓口、ワーカーとの連携によって困難事案の調整・対

応にあたっているとのことだった。特に豊田市の重層支援の取り組みで重視してい

るのは課同士が連携するための協議の場「重層的支援会議定例会」と、研修である

ことを強調された。定例会での話し合いにより、役所の手続きの待ち時間に健康測

定をおこなうなど、複合的な成果が出ており、「重層を学ぼう！」という合同研修、

階層および分野別研修を実施することで深い共通認識が生まれているそうだ。

また特筆すべきは「とよた多世代参加支援プロジェクト」という、重層の参加支

援事業を展開していること。市内の民間福祉事業所が会員となっている組織で、公

的サービスでは対応しきれないサービスを創出・提供し、高齢、障がい、こども、

生活困窮等の課題を抱えた人々の居場所づくりや社会参加の場をつくっている。

この他にもコミュニティソーシャルワーカーによる地域づくりや、地域住民の発案

に対して公開審査会で審査、市長が補助額を決定する「わくわく事業」の展開など、

まさに官民連携で重層的支援体制を構築している様子がよく理解できた。

日進市は多機関連携のしくみや福祉会館を中心に事業展開していく構想はある
ものの、地域や民間福祉事業所とどのように連携していくのか、具体的な形が見えていないので、豊田市の取り組みがとても参考になった。担当課と共有したい。
次に豊田市都市整備部建築相談課の職員のみなさん4名で対応いただき、豊田市の「居住支援事業」についてご説明いただいた。居住支援を実施するにあたっては
必須となる「居住支援協議会」を設置されており、構成員として社会福祉協議会が入っていることで、福祉事業につなげている。取り組むべきテーマが出てきた時に
部会を開いて集中的に協議、解決に至ればその時点で終了という手法がとられている。愛知県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会愛知県支部、法務省名古屋保護
観察所も構成員として含めていることで、賃貸住宅オーナーからの相談対応や
住宅確保要配慮者への登録物件の紹介、受刑者の再犯防止のため生活環境の調整
などについても協議しているとのことだった。都整備部の建築相談の部門でこうした居住支援を実施しているのは意外だったが、福祉部局としっかり連携することで
有効な居住支援ができる可能性があることを知ることができた。これから協議会を
立ち上げる日進市も、構成員を工夫するなど参考にしてもらいたいと感じた。
対応いただいた2つの部署の職員のみなさんは、多岐に渡る事前質問にも丁寧にお答えいただき、感激した。学びを活かしてよい提案をしていきたいと考える。

調査視察地等の報告書

令和7年6月26日

日進市議会議長 福安 淳也様

議員 名 島村 きよみ

実施年月日 5月24日（土） ※6月より録音視聴	調査視察地等 市川房枝政治参画フォーラム 2025 場所：婦選会館（東京都新宿区）
用 務	ネットを生活から外せない社会を生きる子どもたちに、こども基本法にある「保護され平等に教育を受ける権利」が保障されているか現状を把握し、子どもたちの健やかな育ちのために自治体として何ができるか学ぶ機会とする。
報告事項	
市川房枝政治参画フォーラム「一人ひとりが尊重される権利」を守るために」を	
録音聴講した。はじめに兵庫県立大学 竹内和雄教授の基調講演「こどもの健やか	
な育ちのために」～AI時代の大人が知っておきたいこと～を視聴した。	
講師は中学校で20年勤務し、寝屋川市教育委員会指導主事の後、研究者となら	
れてからは、生徒指導を専門とし、ネット問題、いじめ、不登校等、課題を持つ子	
どもへの対応を研究されている。現場で子どもたちのホンネを適確につかんでおら	
れ、関西弁で参加型の講義スタイルに始めから引き込まれた。	
政府は SOCIETY 5.0 をめざし、ギガスクール構想も進めてきたが、コロナで想定	

以上にデジタル化が進み、対応が追いついていない。回転すしをなめる動画が拡散
されたり、インターネット上には性的なものの含めフェイク動画があふれている。
しかし例えば児童ポルノの法律では実在するものだけなので適応できないなど、時
代に法律が追いついていない。こういう中で今の子どもたちは、2歳くらいからス
マホの動画を見せられていたりしている。氏は参加者に「携帯電話を学校に持ってき
てもよいか否か。許される年齢は？」と問う。そして寝屋川市での携帯によるネッ
トトラブルについて話された。いじめの態様のうちPCや携帯電話で誹謗、中傷や
いやなことをされるのは平成18年→R2年に小学校は15.9倍になったというデー
タも紹介。高校生も表面にはあがっていないが、闇バイト、オンラインカジノ、
パパ活と、スマホを介してトラブルは広がっている。これは家庭だけの問題ではな
く、政治で解決しなければならないのでは？と投げかけがあった。次にいじめの
典型例のビデオ動画を流し、背景や問題点について解説された。事例のように裏の
ライングループによる陰湿ないじめは、日進でもきっとあるのだろうと予測される
今の子どもたちは「言わない」のが鉄則、大人が大騒ぎすることがいや。ではどう
すればよいのか、考え込んでしまった。
講師は次に2021年のある市での調査、いじめはどこで？いつおきるか？につい
て分析された。これについては直接子どもたちにヒアリングをされていて、非常に

興味深かった。最初はネットだけのいじめであったものが、学校の派閥争いのよう
なことに発展する。現実にいじめたくなるということだ。いじめっ子に何が起きて
いるのか？自己肯定感が低い、愛される自信がない、リアルな関係性がきずけない。
解決策を子どもに聞いてみると、朝ごはんをきちんと食べること、給食にフルーツ
ポンチがついてくることだそう。その幸せ感でいじめはなくなると主張したそうだ
子どもが精神的に満たされることの重要性を思った。最後に講師は子どもにとって
相談する大人をひとりでもつくること。私たち大人がやれることはもっとあるの
ではないかと提言されたが、非常に重く受け止めた。
次は跡見学園女子大学マネジメント学部教授 鷹咲子氏が講師で「給食無償化
子供の食格差とセーフティーネットの構築」がテーマの講座だった。氏は国会職員。
をしていた時に就学援助の勉強をしていたことがきっかけで給食のことを学んだ
とのこと。始めに「給食費の未納問題」について分析をされた。学校が認識する主
な原因は7割が「保護者としての責任感や規範意識」2割が「保護者の経済的な問
題」という調査結果があるが、受給資格を持ちながら生活保護・就学援助の申請を。
行っていない場合もある。つまり給食費が無償になる就学援助を申請せず、未納に
至っている困難家庭があることに配慮すべきと主張された。コロナの影響で所得の
低い貧困層が影響を大きく受けた。ひとり親世帯、また母子世帯が158・87万円の

パーセンテージが高い。そういう中で 2011 年から就学援助を受ける小中学生の利
用率が低下してきている。全国の就学援助率は西高東低、貧困層でも 77.3%の人
が制度の対象外だと思って就学援助を利用していないという講師の現状分析を聴
いて、日進市の実情も再度検証しなければと考えた。
こういう現状もふまえ、講師は「給食の無償化」を提唱されている。公立学校に通うための費用は特に小学校では給食費の割合が高い。小中とも無償化している自
治体は日本では 30, 5%だが、韓国では給食はほぼ無償化され、オーガニック給
食も進めている。子どもの食のセーフティネットとして、給食の無償化の重要性が
よく理解できた。ただ質疑応答の中で、給食を無償化している立川市の給食は業者
からの搬入給食ということもわかり、質の問題も同時に検討が必要と感じた。
最後の講義については録音がなく、資料のみだが、スマホ必携が進む社会での
デジタル性暴力について貴重なデータが掲載されており、「撮る」「持つ」「見せる」
「みる」のすべてが性暴力であり、被害者を徹底的に救う必要性を痛感した。講師
が活動されている「NPO 法人ぱっぶす」は、デジタル性暴力や性的搾取による被害
相談に対応している団体で、被害直後からの相談支援、性的画像の削除要請、
居場所拠点へのアウトリーチ、広報啓発と重要な役割を担っている。被害を自己
責任にさせない社会をつくるためには「性的同意・デジタル性暴力の認知度の向上」

人の気持ちに思いを馳せる、想像力を育む」ことが重要という提言には心から賛同
できた。こうした団体の具体的な活動については初めて知ったので、これからもっ
と、SNS と性被害などについて研究を深め、子どもの権利を守るための提案をして
いきたいと考える。

調査視察地等の報告書

令和7年7月3日

日進市議会議員 福安 淳也様

議 員 名 島村 きよみ

実施年月日

6月6日（金）から1日間
※オンライン受講

市町村ゼミナール第2講

「ウェルビーイング」という自治体経営戦略—SDG s の次のまちづくり戦略を考える—』

用 務

「ウェルビーイング」という自治体経営戦略について、いち早く総合計画に取り入れた福井県越前市長、山田賢一氏のお話を聴き、新しい視座を得る。

報告事項

毎年受講している地域問題研究所主催の市町村ゼミナール、今年度は第2講の

オンライン受講からスタートした。今回の講師である福井県越前市長の山田賢一

氏は、福井県庁に入庁後、総合政策部長、副知事を経て、令和3年から市長に就

任された方だ。県庁時代は全国に先駆けて「マニフェスト」で行政運営を進めた

西川前知事の側近として「ふるさと納税」を提案し、発注行政からの脱却に取り

組まれたとのことだ。市長となられてからは、ウェルビーイング（幸福実感）を

総合計画に入れようと考え、実行された。

ウェルビーイングは1. 政治的機能 2. 組織マネジメントとしての機能、

3. 総合計画における機能という3つの機能を持つ。市民と共有する理念として

の政治的機能を持ち、組織マネジメントとしては①職員自らが、市民のウェル
ビーイングを実現するための課題を現場において把握する「真の現場主義」と
何をしたかではなく、何がもたらされたのかを評価する「真の成果主義」そして
ウェルビーイングを実現するために必要であれば、前例に捉われず、従来のやり
方、行政システムを改め、また障害となる国等の制度の見直しを積極的に提案
する「真の行政改革」を柱に実行することとした。さらに「越前市総合計画 2023」
はウェルビーイングを中心理念にすえて構築。この施策で本当に市民の幸福実感
があがるのか？をすべての指標に入れたとのこと。一番感銘を受けたのは、国の
方針であっても市にとってどうかと考える合わないものを入れていかないとい
う方針を徹底されたこと。指標は、幸せ実感指標　＋　政策推進指標として、随
時見直すこととしている。会場から「指標はどうやって決めたのか」という質問
があり、地域ミーティングをやって市民の方が関心の高いこと、合うことを指標
とするように作業した、という答えには驚いた。日進市の場合評価指標は職員
員が決め、市民委員は了承する形で進められた。さらに毎年指標は見直していく
という柔軟性を見習う必要があると感じた。通常活動目標は定めるものの、ウェ
ルビーイングの観点からしっかりアセスメントする総合計画は初めて知った。
たとえばコンパクトシティというものがあるが、コミュニティを効率性の議論で

考えるのはどうなのか。なんとなく経済合理性で話を進めていることがあるとい

う講師のご意見には心から賛同できた。

ウェルビーイングの考え方は、近年とても注目されているが、なかなか具体的

に形にするのが難しいと考えていたが、今回の越前市長の取り組みを伺って、と

ても参考になった。日進市も今年度「都市計画マスタープラン」や「立地適正化

計画」を策定していくが、ウェルビーイングの視点から見ていく必要性を実感で

きた講座だった。

調査視察地等の報告書

令和 7 年 7 月 2 3 日

日進市議会議長 福安 淳也様

議 員 名 島村 きよみ

実施年月日 7 月 2 1 日（月）から 1 日間	第2回「都市計画学習会」 日進市内視察及び日進市民会館大会議室
用 務	日進市をフィールドに、日進町・日進村の時代までさかのぼってまちの移り変わりを想像しながら、「立地適正化計画」等、これからのまちづくりに必要なもの、変えていかなければならないものについて参加者と共に考え、学び合う。
報告事項	
今年度の「都市計画学習会」は、県内の各自治体で開催し、午前中は市内での	
フィールドワーク、午後が座学という構成になっている。第 1 回の瀬戸市に引き	
続き、第 2 回は日進市ということで、15 名の参加者が車 4 台に分乗、まずは市内	
区画整理事業が行われた、または進行中の箇所を巡った。	
始めは日生東山団地。講師の解説を聞いた公園の前にちょうど建て替え前の住	
宅があり、山を切り開いた段差のある団地のつくり方について、専門的な説明を	
受けた。昭和 44 年に事業認可が下りたこのエリアは、市街化調整区域が開発さ	
れていく初期段階のまちとして、興味深かった。	

次は南山エピックに移動。事業認可は昭和 47 年。緑豊かな高級住宅地として
売り出された地域だが当初から建築協定をつくり、10 年毎の更新を重ね、現在は
地区計画へ移行しようとしている。建築協定に規定されていた緑化に関する規定
が、現在の地区計画案では削除されていることに懸念を持つ住民もいるが、講師
は「地区計画は建替えする将来を見据えて決めていく必要があり、たとえ建築協
定破りの住宅が出てきていたとしても、そこに合わせてはいけない」という見解
を示された。日進でも稀有な環境だけに、貴重な助言をいただけたと感じた。
次に一行は五色園ハイランドへ。まず中心部の商店街を確認した。ちょうど店
舗の内部撤去工事がされていた所で、以前あった喫茶店や花やも閉店していた。
東山の商店街の一面もそうであったように、大型商業施設やコンビニが全盛とな
った現在は、当初の役割を終えて学習塾や福祉サービスの拠点に転換しているよ
うだ。けれどもこうした場所は地域のつどいの場としての活用も考えていく必要が
あるではないか。参加者でそんなことも話し合っていた。その後は開発された順
に 1 丁目から 4 丁目を車で巡回してから竹の山方面を目指した。
これまでのまちの雰囲気とは異なる「竹の山南部特定土地区画整理地区」は、
香久山同様特定ということで、市も責任を持って市街化した地区。組合自体には
色々とトラブルもあり、小中併設校に関しては住民の反対運動もあったが、現在

はきれいな店舗が建ち並んでいる学生も多いまちだ。ただ相山学園が移転するということもあり、今後のまちの様子を見守る必要がある。次に香久山地区へ移動、「株山特定」地区はURが施行者となって進められた。公園や商業地の配置など工夫がされており、沿道の店にも表の道路側からは入れないようなつくり、電柱の地中化など、独特のまちづくりがされている。歩道橋からまちを眺めながら、改めて土地区画整理事業の意義を考えることができた。

午後は市民会館3階会議室にて、日進の都市計画についての座学。講師は江戸時代の資料から当時の状況を解説された。日進には岩崎、米野木、藤枝、藤島、本郷、野方、浅田、梅森、折戸、赤池という10の村があった。明治元年（1868）岩崎村が岩崎と北新田と2つに分割され、さらに1870年には岩崎が岩藤新田と2つに分割、それから米野木や藤枝も2つに分かれていった。しかし1889年の町村制施行により、14の村が統廃合された。そうした変遷を地図で見えていくと、日進は江戸時代から天白川に沿って村ができていたことがわかる。また「尾張洵行記」という書物から当時の人口と石高を比較すると、あまり米が潤沢に取れていなかったわけではなく、貧しかった状況も理解できた。

こうした歴史的な歩みの後、昭和30年代に名古屋から人が流入してくるようになり、昭和40年代には豊田新線が開通、旧住宅地造成事業法による開発が進

んだ。この法律は非常に短期だったので逆にかけこみで開発許可をとる状況で

本来は市街化しておくべきところも現況が山だったので、調整区域のまま認可が

下りてしまったとのこと。そしていまだ人が張り付いていない鉄道沿線地域を

市街化したのが今の都市計画図となっている。ここが他の自治体と違う、歴史を

踏まえてこなかった特異なまちであることを、講師から指摘された。

次に区画整理事業地区における「建築規約」と「建築協定」そして「地区計画」

について、各地区の状況を確認した。最近は区画整理事業と共に「地区計画」を

かけてきているが、現在進行中の「香久山西部」の区画整理事業にはその予定が

ないのはなぜなのか、という疑問がここで出てきた。

次に講師は独自に作成された各地区の5歳年齢ごとの人口分布を表示し、これ

からのまちづくりをどうしていくのか考える材料を提示された。これから日進市

が住宅都市としての価値をどうしていくのか。住み続けられるまちをどう構築し

ていくのか、大事な時期であることを実感した。

休憩をはさんで第2部は、それぞれの参加者から各自治体の課題を出し、講師

からアドバイスをいただいた。日進市からは赤池ロータリーの再開発についてと

立地適正化計画の市民参加について助言を求めた所、適確なアドバイスをいただ

けたので、今後の事業に関する質疑等に役立てたい。

今回は日進市の都市計画を歴史的に、地理的に、人口動態的に俯瞰してみるこ
とができ、まさに「目からウロコ」の学びだった。県の都市計画行政のトップと
しての講師の見識に今回も触れることができ、非常に有意義な研修だった。
次回は豊明市ということで、第3回の学習会も期待して待ちたい。

調査視察地等の報告書

令和7年8月11日

日進市議会議長 福安 淳也様

議 員 名 島村 きよみ

実施年月日

8月8日（金）から1日間
※オンライン受講

市町村ゼミナール第4講

「ヤングケアラー支援で自治体ができること」

用 務

近年、その社会的存在が認知されている「ヤングケアラー」に対して、自治体がどのように支援すべきか、専門家からお話を聴くと共に、埼玉県川口市の取り組みについて学ぶ。

報告事項

市町村ゼミナール第4講のテーマはヤングケアラー支援、その名づけ親といわ

れている成蹊大学文学部現代社会学科、澁谷智子教授が第1部の講師だった。

長年にわたってヤングケアラー当事者へのインタビュー、フィールドワークを通

じて、その実態把握と支援策について研究をされている。

講師はまずイギリスの国民保健サービスのホームページのメッセージを紹介

された。「ヤングケアラーであること＝あなたの権利」を前提として、ケアに関

するあなたの選択肢は、ケアのタイプと量を判断することが大切と示している。

外部が適切と判断してもそれが当事者の希望とそぐわないことがあり、支援者と

して当事者の希望を尊重することを忘れてはならないと思った。

次に講師は昨年6月に可決、成立した「子ども・若者育成支援推進法」の改正

内容について説明された。ヤングケアラーとなる要因を家族の障害、病気に限ら

ず広範囲としたこと、また支援の対象年齢であった18歳未満を削除したことが

大きな改正点。18歳を越えても困難を抱える若者が多いことを考えていく必要

がある。これを踏まえて講師は、大人の移行期にあたる18歳～25歳頃のヤン

グケアラーについては、進路に関わる相談や情報提供、決断のサポートや後押し

職業訓練や高等教育の機会から排除されないような環境整備が課題と話された。

次に講師は近年の家族の変化について言及された。一世帯あたりの人数の減少

共働き家庭の増加、平均寿命が延び高齢者数は50年前の2倍になった。精神

疾患を持つ人も20年間で2倍に。ケアする家族の人手は減るのにケアを必要と

する人は増えている現状がある。人口減少の中で女性や元気な高齢者も働くこと

を推奨され、ケアの担い手はますます若い世代に頼らざるを得ない状況もヤング

ケアラーを生み出しやすい背景であることを痛感した。

実は親世代は子どもにケアを頼っていることを認めたくないという意識も働

くことが多く、支援の難しさもあるとのこと。段階を分けた支援の確認ポイント

として、①啓発 ②状況悪化防止 ③事後対応があるが、特に②が不足がちであ

ると指摘があった。かつての親戚のような関係性で安心しながら、日常の延長で

相談できる場と人の確保が重要とのことだ。講師は一例として神戸市のヘルパー

派遣事業と、高崎市の訪問支援、埼玉県教育委員会の取り組みを紹介された。

第2部の事例紹介は、埼玉県川口市だった。人口60万人という大きな自治体

鋳物が中心産業で、外国人も8%居住している。子ども部子育て相談係の職員は

市内すべての中学校を訪問。ヤングケアラー支援の啓発に努めたとのこと。市の

ホームページ上に相談・情報提供フォームを24時間開設。相談によって家事等

支援するヘルパーを派遣している。また経済的に課題があるケアラーに対して、

小中学には月額5千円、高校生には月額1万5千円を支給している。教育分野と

の連携もしっかりしているサポート体制にとっても驚いた。その後具体的な支援事

例、3例の支援報告があったが、母が病気がちで姉が発達障害を抱える中学生の

事例や外国人で外部とつながりにくい母親と幼い弟妹の世話に明け暮れている

ヤングケアラーの実態を知って、日進市にもこのような世帯があって、悩んでい

る若者が隠れているのではと考え、なんとかしなければと危機感を持った。

ヤングケアラーの支援については、周辺自治体でもあまり充実した取り組みを

おこなっておらず体制もぜい弱だが、「だれひとり取り残さない」という方針を

掲げているのであれば、ヤングケアラー支援は例外ではない。これからさらに

研究し、提案をしていきたいと感じた講座だった。

調査視察地等の報告書

令和7年9月18日

日進市議会議長 福安 淳也様

議 員 名 島村 きよみ

実施年月日 8月20日(水) ～8月21日(木)		第17回全国政策研究集会 「今こそ何度も自治を問う」 大阪府吹田市文化会館メイシアター
用 務	2000年の地方分権以来、市民自治を基盤とした地方自治の重要性が増しているが、国の特例的指示権が可能となる「地方自治法」の改正といった状況がある。改めて民主主義とは、公共とは、地方自治とは何かについて、全国の地方議員、職員と共に考える。	
報告事項		
「今こそ何度も自治を問う」という共通テーマで開催された「全国政策研究集		
会 in 吹田」に参加した。始めに主催者である「自治体議員政策情報センター虹		
とみどり」センター長である、元東京都国立市長上原公子さんより挨拶があり、		
「公の原理が私生活に入ってきていた時代があった。個人をつぶさない、人間ら		
しく生きるために市民自治をやりぬこう」というメッセージが印象てきだった。		
基調講演の講師はオウム真理教事件でコメンテーターとして有名になった江		
川紹子さん。ジャーナリストの視点から、最近の選挙を分析。日本にも SNS の時		
代が到来し、ポピュリズムが広がってきた。敵を明確化し、刺さる言葉で引きつ		

ける。これに対してメディアは自信をなくし、人々の感情に訴えるものを流そう

となっている。こういう中で実施された兵庫県知事選挙では、メディアのファク

トチェックが間に合わなかった。平時からのファクトチェックが今何より重要と

の講師の分析は、政治、選挙に関わるひとりとして非常に納得できた。

基調講演2の講師は関西大学法学部教授 坂本治也氏。演題は「デモクラシー

と地方自治」で、学問の立場から民主主義と地方自治について再考するというこ

とだった。氏は2010年以降の世界の状況は民主主義の後退を示していると指摘

した。選挙で選ばれたリーダーが合法的に徐々に制度を蝕んで権力集中体制を築

きあげ、民主主義が崩壊していつている。その中で地方自治が必要な理由を4点

列挙されたが、特にジェームズ・ブライスの「地方自治は最良の民主主義の学校

であり、民主主義の最良の保証人である」という引用には心を動かされた。

しかし人々は自治にどう向き合っているかといえば、選挙では半数が投票せず

デモ、請願署名、政治集会の出席などに動く人は少なく、政治への関心は薄い。

これでは地方自治は空洞化する。ではどうすればよいのか。講師は政治課題のわ

かりやすさを徹底することと提起された。それによって自治に参加する市民を増

やす。学校と職場の自治を強化し「自治関係人口」を増やすことで活路を見出す

しかないだろうという示唆があった。

ただ実際の現場を知る者としては深く考えさせられた。自治にめざめ、政治を

自分事として動く人々が多くなることを、権力者側は良しとしない。向き合って

熟議し合意をとるのは時間とエネルギーがいるからだ。決めたことに異を唱えて

もらっては困る。そうして自治に目覚めた人々を「あきらめ」させているのが

現状ではないのだろうか。この基調講演の間、私はずっと考え続けていた。

次のタームは参加者が2つの分科会に分かれた。私は分科会2「くらしと政治

をつなぐ市民活動～市民自治を問う～」に参加した。

報告者はNPO法人なごみの事務局長、田村幸大さんと、NPO市民ネットすいた

理事長の長谷川美津代さん。長谷川さんは自身の介護体験から「フットワークよ

く動けるのは市民」と感じ、「介護ネットすいた」を立ち上げたことに始まり、

公民館の館長を経て、市民同士をつなぐための「カフェたんぽぽ」の運営や傾聴

ボランティア団体の活動などを長く実践されてこられた。「枠の中での活動は面

白くない。自分のやりたいことをやってきたから続けてこられた」と話されたが

こうした動く市民と行政が手を組めば、すみずみまで手が届く政策ができると

改めて感じた。

田中さんは大学教員として働きながら、地域コーディネーターとしても活動し

NP0 法人なごみを設立、常設型の交流拠点を軸とした小学校区での地域づくりを

実践されてきた。まさに今、全国で広げようとしているコミュニティスクールに

NP0 主導で先進的に取り組み、若者や企業も巻き込んで「みんなが主役、共生の

まちづくり」を進めてこられたのである。2013 年からの活動年表を見て、多岐に

わたる活動内容に本当に驚かされた。もっと驚いたのは、西宮市がこの市民活動

と手を組んで、協働事業として「地域のがっこう」を立ち上げ、住民同士の支え

あい活動を展開していったことだ。「市役所内で『協働』の文化を醸成する」と

いうプロジェクトがあることが素晴らしいと思った。

田中さんは「誰もが何かしたいと思った時に、何かができる環境と土壌づくり

が大事。自由に学び合いが生み出される地域がよい」と話されたが、これからの

複雑な社会課題を解決するには、やはり行政が市民とともに地域づくりをする事

が重要だと再認識できた。

2 日目も 2 つの分科会に分かれての学びだったので、私は分科会 4 に参加。

テーマは「子どもの日常から考える『子どもの権利』～いま「子どもの権利」「子

どもの声を聴く」ってどういうこと？～」として、関西大学社会学部の吉岡洋子

氏のお話をお聴きした。

まず子どもの権利についての国際動向と日本の動向についての解説があった。

元来、日本では子育ては家族問題との伝統的な視点があり公的支援や介入には

消極的な面があったが、国際的には子どもの権利侵害の歴史への反省から、1959

年の「子どもの権利宣言」そして1989年の「子どもの権利条約」国連採択がさ

れた。日本では1994年に条約を批准したものの、制度やしくみは遅れていたが

2010年代になって子どもに関する諸問題が深刻化。子どもの貧困、ヤングケアラ

ー、不登校、子どもの自死増加は現在も続いており、子どもの権利の保障がクロ

ーズアップされてきた。その場合の大人の問題として、講師は「未熟な存在、保

護の対象とみる子ども観から脱却できない」こと、「自分が聴かれた経験がない、

聴いた後の対応がわからない」こと、「統制できなくなることが心配」なことを

列挙し、これを認識した上で、子どもの声を聴く環境やしくみを構築する提言を

された。子どもにとって、自分で意見して物事が決まった、ちゃんと聴いて対話

をしてもらえた、小さくても変化が起きた等の経験が極めて重要であり、アドボ

ケイトが同伴するスウェーデンのしくみに習いながら、行政、民間機関、住民が

一体となって子どもの危機に寄り添うことの重要性を主張された。

次に現場で子どもに寄り添う活動をされている、NPO法人COCONI代表

水木千代美さんからの実践報告があった。NPO法人COCONIはベネッセの

補助を得て色々事業展開している。「さたけん家」というコミュニティカフェを

運営、高齢者支援、学習支援、子ども食堂、子育てひろばなど自治体と市民の協

働で居場所づくりをしているとのこと。子どもの権利条約第12条意見表明権を

大切にしながら、人間関係を学ぶ場を提供されている実践に感動した。

最後は参加者全委員が集合し、4つの分科会の内容発表があり、2日間の研修

を終了した。子どもの権利を地域で守る実践が広がっている中、私たちは議員と

してその活動を行政につなげ、予算に反映できるよう努力をしなければならない

西宮市の事例のように、どうしたら行政の中に「協働の文化」が根付くようにな

るのか。今回の研修をきっかけに、この大きなテーマについてさらに研究し実現

につなげたい。

調査視察地等の報告書

令和 7 年 9 月 2 5 日

日進市議会議長 福安 淳也様

議 員 名 島村 きよみ

実施年月日 8 月 3 1 日（日）から 1 日間	調査視察地等 都市計画塾主催「市町村議員のための決算審査学習会」 みよし市 三好丘集会所
用 務	みよし市の決算資料を題材として、令和 6 年度決算資料に沿って、基本的な見方、見比べ方、気になる項目のチェックの仕方など、より具体的に学習する。
報告事項	年間通して受講している都市計画塾だが、今年度は自治体比較による決算勉強会を開催、場所は初めてみよし市の集会所にて、近隣自治体の議員が集まった。 始めに基礎講座ということで、講師より地方自治法における決算の位置づけについて解説があった。地方自治法 233 条及び施行令 166 条を確認、会計管理者の役割について説明があり、監査制度における外部監査、議選監査の課題についても触れられた。総務省の規定には、監査委員は常に公正不偏の態度の保持を求められ、監査事務にあたる。例月出納検査、随時監査、行政監査、財政援助団体等種別の特徴についても確認をした。講師からは特に定期監査において、地方自治法第 2 条 14 項 15 号の規定の趣旨を実施しているかが重要との示唆があった。

次に決算審査の視点についての講義があった。計算の誤りがないかのチェック
は当然として、収入、支出は法令に適合しているか、予算に対する執行状況はど
うか、不用額となった理由等、決算審査における重要ポイントを再確認できた。
休憩をはさんで、職員安全衛生管理規定による安全委員会、衛生委員会は開か
れているかという問題提起がされ、その内容について初めて学んだ。
次にみよし市の令和6年度の決算資料を基に見るべき視点を確認した。まず歳
入では市税が52,7%ということに驚いた。歳出では執行率の自治体比較一覧
を講師が示され、県は94%、みよし市は93.5% 津島市は95%と高く、日進市
の執行率は課題であることがわかった。自治体によって決算状況には特徴がある
が、不用額や執行率の比較は経年でみていく必要があると感じた。
午後は午前より細かい部分で決算書を見ていった。予算現額より調定額が少な
いと、歳出に影響するのでどうしてそうなったかを問うこと、キーポイントとし
て財産収入や市債の状況、予備費の流用状況も忘れずに見る事の示唆もあった。
ひとつの自治体の決算書を取り上げ、自身の自治体決算書と読み比べると、
これまで気づかなかった視点が見えてくる。こうした学び方は非常に有効であり
項目ごとに一覧にして比較することも重要だ。9月議会の決算審査に細部にわた
り参考になる学びとなった。

調査視察地等の報告書

令和7年11月7日

日進市議会議長 福安 淳也様

議員名 島村 きよみ

実施年月日

10月8日（水）から1日間

第3回「都市計画学習会」

豊明市内視察及び豊明市共生交流プラザ「カラット」で学習会

用 務

豊明市をフィールドに、都市計画分野における課題整理をするとともに、豊明のまちづくりについて日進市と比較しながら考察することで、都市計画に関する学びを深める。

報告事項

今年度の「都市計画学習会」は、県内の各自治体で開催し、午前中は市内での

フィールドワーク、午後が座学という構成になっている。第1回の瀬戸市、第

2回の日進市に引き続き、今回は豊明市をフィールドとしての学習会だった。

午前中は豊明市内の土地区画整理事業地や公園等を見て回った。始めに柿ノ木

工業団地と新給食センターの外観を見た後、施行中の2つの区画整理事業地を回

った。「寺池土地区画整理事業」は事業費は約20億円で今年度に施行終了予定。

非常にきれいな住宅が立ち並んでいて、一画をスーパーマーケットが占めている

もともと田んぼだった場所での比較的小規模な区画整理事業なので、7年という

短期間で施行に至ったようだ。ただひとつだけある街区公園の手入れがあまり

されておらず草ぼうぼうで、住民が何も言わないのかと疑問に思った。

もうひとつの「間米南部土地区画整理事業」はまさに現在進行中。総事業費は約 83 億円ということで規模が大きい。桜ヶ丘沓掛線に接して南北に長い計画図の南端で、豊明市の議員に事業の内容について説明を受けた。豊明市はこの区画整理事業を含む多くの基幹事業を集約した形で「豊明ノースセントラル地区整備事業」として進めている。基幹事業のひとつである「三崎水辺公園」は、健康遊具、インクルーシブ遊具が整備され、ゴムチップ舗装や人工芝を張ったエリアもあり、非常にしっかり整備されていて驚いた。その他にも地域基盤施設として前後駅の駅前整備や、ひまわり児童館、そして既存建物活用事業として「豊明市共生交流センター カラット」の整備など一体的な事業となっており、前後駅では民間の建物の一面を南部公民館として図書館機能をもたせたり、バス待ちの人のための小さな屋内休憩所が設置されたりしており、これから赤池駅前の整備を計画している日進市にも参考になる事例をみることができた。

昼食休憩をはさんで午後は、小学校の統合により、小学校の機能を転換した前出の「カラット」にて座学となった。

まず「土地区画整理法」における区画整理事業の基本的な知識の確認。「公共施設」とは、「宅地」とは、「施行区域」とは等のおさえと、区画整理事業の際に

動くお金についての解説で「公共施設管理者負担金」の内容を改めて知ることができた。また区画整理事業の実施主体の種類とその事例の説明があり、名古屋市にも様々な形態の区画整理事業があることを知った。

次に各自治体の区画整理事業への補助金交付条例と交付規則について比較してみたところ、少しずつ違っている条文があり、一度しっかり検証しなくてはと思った。日進市も進行中の区画整理事業があり、よりよいまちづくりのために、市がどこまで支援をすべきなのか、まちのコンセプトを市民と共有できるかといった視点を得ることができた講義だった。

第2部はいつものように各自治体の抱える課題について、講師からアドバイスをいただいた。愛西市は4つの駅周辺整備について、みよし市は企業立地や火葬場について、瀬戸市は進行中の区画整理事業について、豊明市は地区計画について、それぞれ相談し助言があった。日進市は民間が市街化調整区域に建物付きのテニスコートを建てようとしている件についての法的な整理について非常に適切なアドバイスをいただいた。

会場で使用した「カラット」は小学校の教室等をうまく活用して、市民の方が講座やイベントで使いやすいようになっており、とても盛況だった。これからは公共施設の固定概念を取り払い、公益性の高い事業が活性化してくような機能を

考えていくことが重要だと再認識した。今回の都市計画塾もいくつも新たな視座

をいただき、日進市への提案につなげていきたいと考えている。

調査視察地等の報告書

令和 7 年 11 月 21 日

日進市議会議長 福安 淳也様

議員名 島村 きよみ

実施年月日 10 月 22 日（火）～23 日（水） （オンデマンド視聴は 11 月 1 日～）	調査視察地等 第 29 回「清溪セミナー」 東京都新宿区霞ヶ丘町 4－1 日本青年館ホテル（オンデマンド視聴）
用 務	「住民主体の地方自治を進めるために」をテーマにした講座で介護、学校、子育て、防災の現場を知る専門家からお話を聴き、議員として住民主体で進める政策の提案をどのようにすべきか視座を得る。
報告事項	毎年受講している「清溪セミナー」だが、「住民主体の地方自治を進めるために」をテーマに、今回も充実した講師陣を配した講座構成となっていた。
	初日の【講義 1】の講師は NPO 法人「えん」代表の小島美里さん。地方議員
	の経験もお持ちだが、介護、障がいの事業を多岐に渡って実施している NPO の現場において、その厳しさや制度改革の必要性を日々発信されている。
	冒頭から「介護保険は今めちゃくちゃな状態」と話され、その根拠を述べられた。訪問介護の求人倍率は 14 倍。平均寿命の延伸、認知症の増加、独居・老老
	世帯の激増に加え、大災害、パンデミック。こういう中で介護の世界は非常に
	厳しい状態にある。健康寿命が尽きたあとの責任を持つのが国や自治体のはず

だが、制度が全く現実と合っていない。例えば介護保険は身体介護中心で制度が
つくられているため、要介護2が多い認知症の対応が不十分となっている。
昨年度の認知症患者は1万9039人、行方不明になって500人が死亡している。
ケアがまったく追いついていない。また介護現場の担い手不足は継続している。
紙おむつ付けて80代のヘルパーが仕事をしている所もある。ケアマネ不足、職
員不足で全フロア開けられない施設も多い。
特に問題なのは先回の改正で訪問介護の報酬単価を下げたこと。訪問介護は
終末期に医療より必要なのに、改悪によって全国各地で訪問介護事業の廃止が
相次いだ。なんとしてもこの状況を変えていかねばならない。講師の言葉には
強い怒り、憤りが含まれていた。
私も最近、父親の在宅介護を経験して、訪問介護がいかに重要なのか、家族に
とって頼れる存在か身をもって経験したので、講師のお話は深く心に刺さった。
では議員として何ができるのか？講師は「自治体議会で介護保険にアプローチ
してほしい」と要望された。現場に入って信頼できるケアマネに話を聞くこと、
重要課題に関しては意見書も出してほしい。自分の自治体の介護保険の充足度も
調べてほしい。人材確保のためには給料をあげるしかない。ここにも知恵を絞り
どのような支援ができるか探ることが必要と強調された。

現場からの介護保険制度の問題点が浮き彫りになり、日進市についても正確な
実態把握をする必要があると痛感した講義だった。
【講義 2】のテーマは「社会の変化とこれからの学校教育～主体性と当事者性」
講師は教育アドバイザーの工藤勇一氏。かの有名な千代田区麹町中学校で数々の
改革を進めた方だ。麹町中学校長のあと横浜創英中・高校に勤務。現在は芦屋市
の教育アドバイザーに就任されているとのこと。
始めに創英中学校について語られた。管理教育された進学校をどう変えたのか
面倒見のよいサービス提供型教育から面倒見の良い Agency（主体性）を育てる
教育へ。その結果、定員割れが続いていた中学校が 80 人→350 人となった。
麹町中学校では定期考査、宿題を廃止、固定担任制の廃止、服装・頭髪指導の
廃止など 500 項目以上の改革を実施したが、すべて教員、生徒からのアイデアで
進めた。著書は韓国でも売れているが、それは日本と問題が共通しているから。
国は「生きる力」を推奨してきたが、現状は不登校 34 万人超、いじめ問題増加
自死は 529 人、教員の過重労働・・・これはアジアに共通していて、欧米には不登
校は存在しない。そして不登校問題は日本も韓国も対症療法しかしていない。
何が欧米と違うかというと「学校教育法第 1 条」が違う。学校という定義から
外れると、登校とみなされない。アメリカは親に厳しい責任を課している。

どこで学ぶかは親が決め、国はそれを支援している。ホームスクーリング（自宅）
も学校と認めている。高校、大学では人物重視で試験を重要視していない。
国際的には子どもの権利条約を踏まえたインクルーシブ教育について不十分と
国連に勧告を受けている。日本財団が実施した「18 歳意識調査」によれば、日本
の若者の当事者意識、自己肯定感の低さが明確になっている。だからこそ主体性
当事者性を育てることが重要と、講師は強調された。
主体性は赤ちゃんの時から全員が持っている。それが管理教育で失われていく
一方ヨーロッパは戦前の管理教育から主体性を育てる教育に転換していった。
日本は大人に聞かないといけないと考えている。大人の指示通りに動く子どもが
自主性があるとみなしているがそれは「主体性」とは違う。自己決定ができない
子どもが育ってしまう。私も教育現場にいたので、この危機感についてはまったく
同感だった。
次に講師は図表を使ってこれからの日本社会の分析をされた。人口減少時代を
迎え、「自主性・同質性の時代」から「主体性・多様性の時代」となる。そこで
麴町中学校で宿題をなくしたが学力があがった。どこが間違っているかを自分で
見極める力をつけた。ディスレクシアの子は聴覚優位でノートをとることが苦手
なのに日本は一斉授業を重視している。そして型から外れた子は特別支援に追い

やられる。しかし今、最新の OECD の教育モデルが提示されており、これに取り組
む学校も増えてきた。対立ができたなら、合意点を見つけ出すために考える。
A 君と B 君がトラブった時に、先生が裁くのではなく、2 人で解決できる一致点
を考えさせ、自己修正するようにする。「みんな仲良く」によって分離が始まる
多数決によって決めていくのではなくマイノリティを切り捨てないようにする
教育ができていれば民主主義は育つ。自律した子どもたちが社会をつくる。世界
も日本もこれから！と、講師は力強く結んだ。
日本も大人にも当事者性が育っていないのではと日々感じている。人任せにし
て権利を持つものの決定にしたがうことが楽なのだ。自分の頭で考えることを
放棄した大人たちが増えれば、たやすく戦争にも踏み込んでしまうのだろう。
私たちはこうした大人を生み出してきた戦後の教育を猛省し、転換していかなければ
ならないと強く思った。
1 日目の最終【講義 3】は「子育て支援策の一步先へ～まち全体での子育て～」
講師は岡山県なぎ町長の奥正親町長。奈義町は 1975 年に周辺町村で合併して誕
生。少子化対策で全国で注目されている。
奥町長は子育て支援は高齢者支援につながると町民に一生懸命伝えていると
話され、奈義町の少子化対策について説明された。奈義町の人口は 5400 人弱。

子育て施設としてはチャイルドルーム、中学校等の更新等を実施。その他にも
児童生徒の医療費助成に加え、出産祝い金、不妊、不育治療にも助成。奨学育英
金、在宅育児支援金も創設、拡充してきた。平成 24 年には「子育て応援宣言」
この結果、出生率は増加してきたとのこと。特に在宅で子育てをする家庭に月額
15000 円を支給しているのには驚いた。伴走型の産前産後ケアも手厚く、大阪大
学と連携して包括ケアがされている。また地域とつなぐ子育て拠点「なぎチャイ
ルドホーム」を建設。ちょっと預けたいとき地域のサポーター宅に預ける一時保
育や、親同士で助け合える自主活動の拠点となっている。さらにちょっとだけ
仕事をしたい子育て中の保護者に仕事を紹介していく「しごとコンビニ事業」も
展開している。「こども議会」も復活し、こどものアイデア、提案を町政にいか
している。加えて魅力ある教育のひとつとして、12 人の ALT を雇用し、こども園
小学校、中学校と一貫した英語の授業を展開している、住環境の整備もして、
住宅改修の助成も強化し、若い世代の呼び込みをはかっている。
子育ては罰ゲームになってはいけない。「なぎチャイルドホーム」で子育ての
楽しさを共有し、次の子どもを育てる意欲を育てたいという講師の言葉に、これ
までの実践で成果をあげてこられた自信を感じることができた。
2 日目の【講座 1】の講師は、元総務大臣、元岩手県知事の増田寛也氏。現在

は（株）野村総研の顧問をされている。テーマは「人口減少社会を生き抜くため
に」将来的な人口減少社会を見据え、国、県、地方自治体がどう対応していった
らよいかの視座をいただいた。氏の主張としては、これからは分権の考え方を
維持しながら県と市町村の役割分担が重要。そして都市対地方ではなく、2 地域
居住など新しい連携も探していかなばならない。石破元首相が「ふるさと住民制
度」を打ち出していたが、住民票を 2 か所に置くというのも検討する意義がある
とのこと。税を 2 つの自治体に分納するという発想は新しいと感じた。
次に増田氏は、地方創生のアンコンシャスバイアスについて言及。急ぐべきは
若者や女性に選ばれる地域を創ることと提言された。地域の閉塞感を解消するし
くみ創出や、人間関係における多様性の確保、男女間の格差是正など、地域主体
で長期にわたる一貫した取り組みをすること、市町村の事務処理体制は、できる
部分を省力化しながら広域リージョン連携を構築することが重要と話された。
コミュニティの活動等、地方でこそやりやすい部分を工夫して地域の魅力を高め
ていくことこそ、人口減少時代の向き合い方ではという言葉にとっても共感した。
【講義 2】は「自治体の防災マネジメントと議会議員の役割」として、講師は
この分野では全国に引っ張りだこの鍵屋一氏。男鹿半島出身で方言を駆使しながら
らの講演だった。氏は南海トラフまたは首都直下型地震どちらかが 10 年以内に

起こる確率は 53, 1%、地震はすぐに来るとして準備をする大切さを説かれた。
この 30 年間で社会は大きく変化。75 歳以上の高齢者は 3 倍となり、近所づきあ
いは明らかに希薄になってきた。要介護者は避難場所の小中学校に行けない。
在宅避難をどう支えるかがカギになるとのこと。氏は住宅耐震化は全額公費でや
るべきと主張された。また個別支援計画をしっかりと作成し、岡崎市が「ひるさん
ぽ」として実施しているような訓練を、ゆるやかに回数多くすることで救命に
つながると話をされた。この他の提案としては、4 日分の簡易トイレの全戸配布
すべての福祉施設を福祉避難所に指定すること、企業版ふるさと納税を活用して
災害福祉支援体制の整備をすること、そして法の目的に尊厳を加えることを挙げ
られた。この最後のだれもが尊厳を持って援助を受ける権利があることを忘れて
はいけないと再認識した。戸田市、熊本市のように、防災計画に尊厳という言葉
を入れることはとても重要であるとする。
次に災害時の地方議会の役割について話をされた。すでに全国 280 市町で議会
B C P を策定しているとのこと。その時々議会がどうごかなければならない
のか、議会のサイレントタイムと再開をどうするのか、しっかり話合って作成し
てほしいと要望された。議会のトップランナーである大津市議会は毎年議会 B C
P の見直しをしているとのことで、日進市議会も災害時のシミュレーションを

しながら丁寧な議論を積みかさねていかねばならないと思った。J I AMでの
研修でも鍵屋氏の講義をお聴きしていたので、今回の内容は自分の中でしっかり
整理できたように感じる。
最後は第 30 回清溪セミナー記念対話として、広島市長の松井一寛氏と被団協
の箕牧智之氏が「被爆戦後 80 年核兵器のない世界へ日本が果たす役割とは」
というテーマでトークセッションをされる予定だったが、箕牧氏の体調不良に
より、広島市の核兵器廃絶の取組みと平和への想いについての松井市長の講演と
なった。最初に原爆投下から復興の歩みの動画を視聴。その後まず「日本国憲法」
前文及び 9 条について語られた。ここに述べられた自国のことのみに専念して他
国を無視してはならないという条文をけして無視してはならないと強調された。
取組みの根拠としての法律は 1949 年 8 月 6 日施行の「広島平和記念都市建設法」
第 6 条には「広島市長は・・・不断の活動をしなければならない」とあり、これ
が市長としての活動原点とのこと。平和と平和文化を重んじるというのが広島の
都市像であり、そのために為政者を選ぶ市民の平和文化の醸成が重要だ。
次に具体的な取り組みの説明があった。毎年 11 月は平和文化月間、平和文化
アンバサダーを任命。被爆の実相を広めるために、世界の為政者を招へいしたり
国際会議を誘致している。2016 年にはアメリカのオバマ大統領が来訪。2019 年

にはローマ教皇、そして 2023 年は G 7 サミットが開催された。1982 年には平和
首長会議が設立され、日本国内 1740 の自治体が加盟している。
次に伝えるという取り組みが紹介された。1947 年に浜井市長によって平和宣言
がなされた。広島の意味を世界に宣言したもの。松井市長はこれを引き継ぎ、次
の世代にしっかり訴える活動に力を入れている。修学旅行誘致を推進、国の補助
も取り付け、事前学習のサポートもしている。また平和学習の推進として、平和
記念資料館地下 1 階にこども対象の展示を整備している。さらにデジタル技術を
活用して、被爆者の体験を聴け、疑似体験もできるようにしている。全国そして
世界各都市で原爆展も開催しているとのことだった。
最後に被爆の実相を守るということで、被爆建物の保存、修繕、継承に力を
入れているとして広島大学理学部 1 号館などについて紹介された。
最後に広島平和公園の慰霊碑の「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」
という被爆者の願いを松井市長は強く訴えられた。
その後、出席がかなわなかった被団協理事長の箕牧氏のメッセージが紹介され
ノーベル平和賞受賞に関する映像も紹介された。核兵器も戦争もない世界をつく
りたいという箕牧さん始め被団協メンバーの強い思いを感じ心をゆさぶられた。
「屍を越えて オスロの灯」の映像には平和の活動を進める高校生たちの姿も

あったが、私もできるかぎり「ノーモアヒロシマ」を次の世代に伝えていきたい
と改めて決意した。
その後は松井市長と司会者のパネルディスカッションがあり、核兵器禁止条約
の批准の難しさについての苦悩やご自身の家族の被爆についても語られた。
今回の清溪セミナーに参加して、介護の実態、学校の状況、子育ての課題、
人口減少、災害、そして核廃絶について、まさに主体的に考えることの重要性に
ついて再認識した。これからも常に「そこに身を置く」感覚を忘れずに研鑽を
重ねていきたい。

調査視察地等の報告書

令和 7 年 12 月 16 日

日進市議会議長 福安 淳也様

議 員 名 島村 きよみ

実施年月日 1 1 月 2 1 日（金）から 1 日間 ※オンライン受講	市町村ゼミナール第 9 講 「インフラの維持管理におけるデジタルツインの活用」
用 務	「インフラの維持管理」をテーマに老朽化や技術者不足といった課題に対し、最新技術がどのように支援できるかについて学ぶ。
報告事項	市町村ゼミナール第 9 講は「3D 都市モデルを使ったインフラ整備」について講演と事例報告だった。 基調講演のテーマは「インフラの維持管理におけるデジタルツインの活用～都市デジタルツイン実現プロジェクト【PLATEAU（プラトー）】～」として、講師は国土交通省 都市局 国際・デジタル政策課デジタル情報活用推進室。 国は「ソサエティ 5.0」の実現をめざして 3D 都市モデルを推進している。そのプロジェクトが「PLATEAU（プラトー）」だ。一言でいえば地下埋設物データを活用した都市開発の DX なのだが、それがどのようなものなのか、東京、名古屋、大阪での実証実験をもとに解説がされた。

「地下埋設物モデル化支援ツール」の開発によって、3D 都市モデル（地下埋設
物モデル）の更新に係る土木施工事業者及び地下埋設物事業者の業務の負担が軽
減される。また 3D 都市モデルと連携して管理する「施工管理・点検 DX 支援ツ
ール」の開発によって、各種点検記録をデータベース化し、ビルマネジメント事業
者の点検記録管理の作業負担が軽減されるという仮説をもとに実証実験を実施。
地下埋設物事業者から地下埋設物データを受領、さらにビルマネジメント事業者
ビル設備データを受領し、3D 都市モデルを作成。スマートフォン等で見ながら
点検してその結果を「施工管理・点検 DX 支援ツール」に入力する。実証の結果
は例えば事務所内作業の負担軽減率が 62% となったり、位置精度が地図情報レベ
ル 500 の許容誤差基準（標偏差 25cm 以内）を達成したりと大きな成果が出たと
のこと。参加者へのヒアリング、アンケートでも高い評価を得たとのことだった。
今後の課題としては、プライバシーやセキュリティ上の理由から地下埋設物デ
ータの一般公開には制限があり、共有が限定的であることを挙げられた。これを
解決するためには、関係者限定でアクセス可能なプラットフォームの整備や、デ
ータ共有ルールの方策が必要だが、企業間連携がないと難しいと感じた。
その後の事例報告として、NTT インフラネット株式会社スマートインフラ推進
本部の木村一正氏より、熊本県での実証実験について、また佐藤晋也氏からは

東京都大手町での実証実験について報告がされ、3D 都市モデルを活用することで技術者不足の課題の一助となる期待ができる他にも、災害発生時の現状把握や地上モデルと結合することにより迅速で安全な土地開発に寄与できると、今後の3D 都市モデルの幅広い展開について語られた。

今回のゼミは専門用語が多く、私にとっては少しハードな研修となったが、確かに地下埋設物を 2D ではなく 3D で把握することができれば、これまで時間のかかっていた上下水道管の点検等が省力化でき、かつ正確なデータを引き継いけるので、メリットは大きいと感じた。日進市もすでに 3D 都市モデルは導入しているが用途がまだ限定的なので、さらに活用を拡充していく必要がある。今回、今後のインフラ整備の新たな手法をしっかりと学べたのは大きな収穫だった

調査視察地等の報告書

令和8年1月26日

日進市議会議長 福安 淳也様

議 員 名 島村 きよみ

実施年月日 1月7日（水）から1日間	第4回「都市計画学習会」 みよし市内視察及び「みなよし交流センター」にて学習会
用 務	みよし市をフィールドに、区画整理地、公共施設等を視察し、みよし市のまちづくりについて日進市と比較しながら考察することで、都市計画に関する学びを深める。
報告事項	今年度4回目の「都市計画塾」のテーマは「みよし市の区画整理事業等の検証」 ということで、まずは「おかよし交流センター」に集合し、この施設も見学した。 各地域に拠点を整備する市の方針で建設されたセンターのひとつ。昇降ステージ付きのホールや、調理室、トレーニング室、多目的室、和室の他に1、2階には広いオープンスペースも整備されていた。利用料は格安で、トレーニング室は1回100円。施設の設計時は地域の住民中心の市民参加型で進めたとのことだが、防音に課題があるなど講師はいくつか問題点を指摘され、工事が始まってからも、住民が検証する場を求めていく必要性を主張された。 次に車に分乗して、市内各地の区画整理事業地を見て回った。1つめは、MIYO

MIYOSHI MIRAITO。かつて愛知大学があった所で、丘陵地に驚くほど住宅が張り
ついていた。288戸とのことだが、坂が多く、小学校へ通うには大変で、親が送
り迎えしているとのこと。「トヨタホームが創造する未来型の街」というコンセ
プトではあるが、シニア世代まで住み続けられる立地かどうかは疑問に思った。
次に向かったのが三好根浦の特定土地区画整理事業。みよしインターチェンジ
の周辺の開発状況をみた。工場、物流施設がたくさん立地している。住宅地もあ
り、組合施行で、事業面積は 75.8ha、認可は 1993 年、終わりが 2016 年。公共減
歩率が 13.59%、保留地減歩率が 8.94%、合わせて 22.53%とかなり低い。みよ
し市の財政を支える重要な区画整理事業だったといえる。
その後、三好中部特定土地区画整理事業地を歩いて回った。みよしの中心地の
北辺、153 号線に近いところで、イオンの周辺の開発。組合施行で、認可は 2012
年と新しく、終わりが 2023 年。公共減歩率が 31.44%、保留地減歩率が 9.04%、
合わせて 40.48%。住宅地に合わせて道路をつくる必要性があり減歩率が高くな
ったとのこと。日進では赤池箕ノ手の区画整理事業で採算が合わなくなってきた
が、当該地の形状や道路の必要性などが大きく影響することがよくわかった。
午後はもうひとつの地域拠点でオープンしたばかりの「みなよし交流センター
での座学。施設内も見せていただいたが、20 億円かかったというだけあって、

スポーツセンター並みの体育館や広いオープンスペースがあった。ただ、当日の

利用者はあまりなく、これだけの施設が地域にとって必要だったのだろうかと

疑問に思えた。講師もおかよし同様市民参加のあり方の課題をコメントされた。

午後の講座は午前に見てきた開発インター周辺の整理から。みよしは、北部で

の土地区画整理事業が、名古屋都市圏への人口集中の一つの受け皿となり、人口

が急増した。土地区画整理事業だけで、400ha。名古屋圏では、高蔵寺ニュータ

ウンよりは小さいが、桃花台ニュータウンよりは大きい。URが進めた三好ヶ丘第。

一や第二では、アートを団地開発に織り込んでいた。北部での開発・入居時期は、

トヨタがどんどん大きくなる時期でもある。こうした団地が更新時期を迎え、こ

れから何をウリにするのが重要と講師は問題提起をされた。開発住宅団地は

世代が代わる時期にこそ、まちのコンセプトを住民自身が考えていくことが重要

なのではないかと再認識した。

また講師はスマートインターチェンジについても触れ、負担はけして軽くない

税金を投入してつくるのであればだれが恩恵をうけるのか、市民にとっての算盤

勘定をしっかりとすべきと示唆された。

後半は各自治体の課題について講師からアドバイスをいただいた。日進からは

採算が合わなくなった赤池箕ノ手の区画整理事業や、今後進められる北部の区

画整理について議員としてどのような点を見ていけばよいのかおたずねした。

今回の都市計画塾も、近隣自治体のまちのつくり方を俯瞰してみることで、

日進市の都市計画上の課題についての視座を得ることができた。本市では現在

「都市計画マスタープラン」見直しと「立地適正化計画」の策定を進めている。

パブリックコメント募集期間も間近なので、今回の学びを活かして意見を届けて

いきたい。

調査視察地等の報告書

令和 8 年 2 月 2 7 日

日進市議会議長 福安 淳也様

議 員 名 島村 きよみ

実施年月日

令和 8 年 1 月 3 1 日 (土)

1 3 時 ~ 1 5 時

第 5 9 回「議員の学校」集中講義④

オープンイノベーションフィールド多
摩国分寺館 ※オンライン受講

用 務

社会保障関係予算の動向と私たちの暮らしへの影響
について、石川満氏から講義を受け、令和 8 年度予
算審査に活かす。

報告事項

毎回できるだけ受講を心掛けている「議員の学校」の講座、第 5 9 回は第 4 講

「社会保障関係予算の動向とどうなる私たちの暮らし」を受講した。講師は多摩住

民自治研究所理事で元日本福祉大学教授の石川満氏。

まず暮らしの現状を理解するということで、氏は国際情勢を専門とする米国の

調査会社「ユーラシアグループ」が発表している「2026 年世界の 10 大リスク」

の説明をされた。予測不能な米国、包囲される欧州、中国のデフレなどのリスク

の中で日本はどうしていくのか。増えない所得で苦しさを増す国民生活の実態を

国民生活基礎調査のデータで見ていった。1 世帯当たりの平均所得金額は平成 6

年には 664 万円だったのが令和 5 年では 536 万円。所得の分布状況を見ると、

100 万円から 400 万円に集中している。相対的貧困率を見ても韓国、アメリカより低くなっている。その中で消費者物価指数は爆上がりしており、そのため実質賃金は減っている。円安、低い政策金利、一人当たり GDP の低下、非正規労働者の増加、止まらない少子化、一人暮らし高齢者の増加、認知症高齢者の増加などそうになると社会保障関係費は今後も増大し続ける。どうしていけばよいのか？

講師は資源配分、所得の再分配、景気調整というキーワードに即して解説をされた。この際に国民がもっと財政を学ばなければ民主主義が育たないと主張されたことが印象的だった。

次に令和 8 年度の政府予算について、特に財務省主計局資料「我が国の財政事情」と予算概算要求をもとに解説された。歳出でみると、社会保障費は 31.9% これを担保するには公債金を増やすか税金をあげるしかない。しかし消費税を引き下げるのであれば、社会保障費を切り下げるしかなくなる恐れがある。社会保障分野の特徴をみると、診療報酬の改定、介護報酬の改定とはある。生活保護は千円しかあげない。高額療養費制度は見直される。つまり制度改革で1500億円を削られる方針となっている。この制度改革の中の全体像をみると、政府としても苦肉の策を提示しているとは思ったが、患者の負担を増やすことは避けられないのかと暗い気持ちになった。

講師は介護保険関係が切り下げられるだろうと予想。何らかの増税策をとらな
ければ国の財政困難は解決しない、高齢者、非正規労働者の貧困も解決しない。
今こそ財政について国にお任せにしないで、国民がしっかり議論に加わり危機の
時代を乗り越えなければならないと結んだ。
地方自治体の財政運営に関わる私たち議員としても、今回の予算審査は地域特
性を踏まえた社会保障関連施策をどうするか、これまで以上に深く考えていかね
ばならないと危機感を持った。国の令和８年度予算案についてしっかり学べたの
で、これとリンクしてわがまちの財政に関して分析していきたい。

調査視察地等の報告書

令和8年3月3日

日進市議会議長 福安 淳也様

議員 名 島村 きよみ

実施年月日 令和8年2月2日(月) 13時半～16時半	市町村ゼミナール第11講 「中学校部活動の地域展開の実践」 名古屋市商工会議所第6会議室 ※オンライン受講
用 務	学校部活動の地域展開において、先進の4自治体の実践報告をお聴きし、本市の部活動地域展開の参考とする。
報告事項	今年度受講している「市町村ゼミナール」の第11講のテーマは「中学校部活動の地域展開の実践」ということで、まさに今学びたい内容の講座だった。部活動の地域移行については、どの自治体も試行錯誤しているが、今回は先行して取り組んでいる3自治体の実践報告。最初に兵庫県神戸市からの報告があった。報告者は神戸市教育委員会事務局児童生徒課の長井伸晃氏。部活の地域展開のことを「KOBE・KATSU」と命名し、自らを「コベカツ担当」と紹介されていた。2026年に中学校の部活動を終了し、平日、休日ともに生徒が地域住民と活動するしくみづくりに奔走された。目的は①子どもたちに校区を越えた選択の幅を拡げること ②教員が部活以外のことに集中し教育活動を充実させることで、月会

費、保険代は原則保護者とのこと。活動主体は総合型スポーツクラブで、活動団
体はここに登録、年度ごとに更新する。教員も参加可能となっている。全スタッ
フへの研修も必須とし、年 800 円の保険にも加入を条件としている。人材バンク
を設置して、団体と指導員のマッチングもしてきた。当初 526 の団体が登録され
地域や種目のばらつきを分析し、さらに呼びかけを行ったところ、新たにスポー
ツ団体 243、文化団体 230 の登録があり、現在は 1000 団体になったとのことだ。
立ち上げからわずか 1 年あまりで、ここまで登録団体が増えたのは驚きだ。
大変だったのは学校施設の割り当て。これも中間支援組織が仲介したことでうま
くいったようだ。現在はサイトに活動紹介ページを作成。地図上のピンから検索
できる「コベカツマップ」を公開している。ここまで整えたので、2026 年 7 月よ
り体験入会、9 月より活動開始の予定ということで、まずは登録団体組織を先に
しっかり構築してから、生徒たちが参加できるようにしたことが成功のカギだ。
次は富山県黒部市の実践報告。報告者は富山県教育委員会スポーツ課の鎌森公
示氏。もともと黒部市は「ひとりのスポーツ」を掲げ、「黒部名水マラソン」等
スポーツを地域で楽しむことを進めてきた。鎌森氏ご本人も高校ボクシング部の
指導を通して競技力向上には地域との連携が欠かせないという考えがあったそ
うだ。中学校部活動の地域展開の運営主体は教育委員会、実施主体は黒部市内の

競技協会と協会が認める団体で現在は併存している状態とのことだった。

まず令和3年から休日への地域展開しており、令和5年からスポーツ庁の事業

選択を受けて令和10年からすべてを地域クラブに移行予定。課題としては生徒

の移動、保護者の送迎負担、指導者の質の担保と連絡方法などがあるとのことだ。

黒部市は比較的小規模なまちなので、地域展開もしやすいとはいえ、神戸市とは

逆に人材不足という別の課題はあるように受け止めた。

最後は岐阜県羽島市の実践報告で、市民協働部スポーツ推進課の中尾聡氏から

報告があった。市内4中学校ということで人口規模も日進市と似ており、この報

告が1番参考になった。羽島市は平成30年に竹鼻中でサッカー部員が4人にな

ったことで校内に部活動育成本部を立ち上げ、地域移行をめざした。これがきっ

かけとなって全市的に部活動改善委員会ができ、これが推進会議へと変わった。

学校の困り感を地域に共有。「伸ばす」「挑戦する」「学び」をスローガンに、子

どもたちが挑戦できる環境をと地域に呼びかけた。まずは制度設計が重要と考え

推進会議で「活動ハンドブック」を作成、各クラブの規約や顧問の関わり方、

緊急対応など、どの団体が見ても理解できる内容とした。企業版ふるさと納税で

子どもたちと話し合ってTシャツも作成したそうだ。

中間支援組織として「スポーツクラブ840」を立ち上げ、さまざまなつなぎ

をする体制ができている。地域展開を始めてから、部員の少なかった学校の生徒が他校生徒と共にゲームができるようになったと喜んだり、教員が地域のメンバーとして関われるメリットも大きいとのこと。今後は市民との意見交換を進めよりよいしくみにしていきたいと締めくくられた。

講座終了後、すぐに「活動ハンドブック」を「スポーツクラブ 840」に購入を申し込み、読んでみたが非常にわかりやすい。本市もこれから中学校の部活の地域展開を進めていくにあたって参考するとよい内容だった。おそらく同じ課題も抱えることになるので、こうした先進自治体の取組みの情報を得ながら、日進市の部活の地域展開を見守っていきたい。

調査視察地等の報告書

令和 8 年 3 月 3 日

日進市議会議員 福安 淳也様

議 員 名 島村 きよみ

実施年月日

2 月 1 1 日（水）から 1 日間

自治体議員予算学習会

※オンライン講座

用 務

令和 8 年度の国の予算案概要、地方財政措置について学び、令和 8 年度の予算審査に向けてポイントをつかむ。

報告事項

毎年受講している「自治体議員予算学習会」の講師である菅原敏夫氏は、国の

予算案の概要を詳細に分析して資料を作成されている。今回は物価高騰、円安と

いう経済状況の中で国がどう予算を配分してくるのか、高い関心を持って臨んだ

まず講師は今回の国の予算案をみる重要ポイントは、今のインフレをどう考え

生活への影響をどう抑えているのかということと示唆された。これまではずっと

「デフレからの脱却」と言ってきたが、政府見解では 2022 年の 5 月からデフレ

脱却は始まり、経済はコロナをきっかけに景気回復してきている。これは 1918

年のスペイン風邪流行時に似ている。急速に景気が回復し、アメリカではゴール

デンエイジと呼んだが、1929 年に大恐慌となった。今の状況も注意が必要。

今回の予算案はインフレに対してブレーキをかけているものになっているのか、自治体予算においてはまさに今の社会状況に対応している予算措置になっているのかをしっかりとみなくてはと思った。

次に国、県の予算概要を確認。税収は堅調で、株式等譲渡割、配当割も増で歳入は増加する。12月25日の大臣折衝では税率の廃止や環境性能割の廃止による地方税等の減収については地方特例交付金で全額補填とのこと。注目点としては、「データセンターの地方分散を進める施策推進」とあり、「ワットビット連携実証事業」という新しいワードが出てきている。これが各自治体へどう影響してくるのか注目しているとのことだった。財政上の影響としては扶養控除の上限引き上げや消費税がどうなるかについても地方は影響されてくるので、令和8年度は財政上の変動が大きいかもしれないと予想される。

第2部としては各自治体から課題を提示し、アドバイスをいただいた。特にウォーターPPPについては共通の話題で、これを導入すると委託の長期化、大手企業しか手をあげられない、自治体の技術力の低下などデメリットもみえるが、必要な制度だろうかという質問に対し、講師は総務省の問題意識は各地で入札不調が続いていること、PPPにした方が入札しなくてよいという主張だ、安定ということを重視しているが、随意契約が長くなることで不正も入りやすいから

注意が必要という見解だった。

今回は東京からのオンライン講義という形式だったが、いつもながら事前に
分析資料を送っていただき、国、県の次年度予算の状況を深く知ることができて
非常に有意義な講座だった。予算審査に活かしていきたい。

参考 第3号様式（第13条関係）

令和7年度政務活動費会計帳簿

NO1

議員氏名 島村 きよみ

（単位：円）

年月日	摘 要	収 入	支 出	残 高	科 目	領 収 書 番 号
R7. 4. 18	令和7年度交付分	150,000		150,000		
R7. 4. 19	意見交換会会場費(5/17)		500	149,500	広聴費	1
R7. 4. 22	意見交換会会場費(5/10)		1,600	147,900	広聴費	2
R7. 5. 9	地域問題研究所年会費		12,000	135,900	研修費	3
R7. 5. 9	市川房枝政治参画フォーラム		7,500	128,400	研修費	4
R7. 5. 10	意見交換会附属設備費(5/10)		1,030	127,370	広聴費	5
R7. 5. 19	会派視察手土産代（豊田市役所）		744	126,626	調査研究費	6
R7. 7. 21	第2回都市計画学習会		4,000	122,626	研修費	7
R7. 8. 5	意見交換会会場費(8/10)		1,600	121,026	広聴費	8
R7. 8. 15	会派主催意見交換会会場費（9/15）		533	120,493	広聴費	9
R7. 8. 20	全国政策研究集会in吹田交通費		310	120,183	研修費	参考第2号様式
R7. 8. 20	全国政策研究集会in吹田交通費		6,680	113,503	研修費	11
R7. 8. 20	全国政策研究集会in吹田交通費		170	113,333	研修費	参考第2号様式
R7. 8. 20	全国政策研究集会in吹田参加費		5,000	108,333	研修費	10
R7. 8. 21	全国政策研究集会in吹田宿泊費		9,100	99,233	研修費	12
R7. 8. 21	全国政策研究集会in吹田交通費		170	99,063	研修費	参考第2号様式
R7. 8. 21	全国政策研究集会in吹田交通費		6,680	92,383	研修費	13
R7. 8. 21	全国政策研究集会in吹田交通費		310	92,073	研修費	参考第2号様式
R7. 8. 31	決算審査学習会受講料		5,000	87,073	研修費	14
R7. 9. 9	「介護保険はがけつぷち」書籍代		686	86,387	資料購入費	15
R7. 9. 15	会派主催意見交換会設備費		343	86,044	広聴費	16
R7. 9. 30	自治日報購読費		16,786	69,258	資料購入費	17
R7. 10. 8	第3回都市計画学習会		4,000	65,258	研修費	18

R7. 10. 22	清溪セミナー参加費		23, 000	42, 258	研修費	19
R7. 10. 22	意見交換会会場費 (11/18)		1, 580	40, 678	広聴費	20
R8. 1. 7	第4回都市計画学習会		4, 000	36, 678	研修費	21
R8. 1. 18	意見交換会会場費 (2/7)		1, 240	35, 438	広聴費	22
R8. 1. 22	「議員の学校」受講料		9, 000	26, 438	研修費	23
R8. 2. 6	自治体議員予算学習会 (2/11)		3, 000	23, 438	研修費	25
R8. 2. 7	意見交換会附属設備費 (2/7)		1, 030	22, 408	広聴費	24
R8. 3. 6	会派主催意見交換会会場費 (3/20)		533	21, 875	広聴費	26
R8. 3. 17	しんぶん赤旗購読料		11, 880	9, 995	資料購入費	27
R8. 3. 20	会派主催意見交換会設備費		343	9, 652	広聴費	28
合 計		150, 000	140, 348	9, 652		

参考 第6号様式

旅費精算内訳書

氏 名	島村 きよみ
目 的	「全国政策研究集会in吹田」に参加するため
行 き 先	大阪府吹田市文化会館「メイシアター」
期 間	令和7年 8月 20日 ～ 令和7年 8月 21日 1泊2日

交 通 費 内 訳

月日	種別	明 細	金 額 (円)
8 月 20 日	地下鉄	赤池駅 → 名古屋駅	310
	JR	名古屋駅 → 淡路駅	6,680
	鉄道	阪急淡路駅 → 阪急吹田駅	170
8 月 21 日	鉄道	阪急吹田駅 → 阪急淡路駅	170
	JR	淡路駅 → 名古屋駅	6,680
	地下鉄	名古屋駅 → 赤池駅	310

交通費小計	14,320
宿 泊 料	9,100
実績合計額	23,420
政務活動費充当額	23,420
差 引 額	0

※ 種別は、飛行機、J R、鉄道、地下鉄、バス、車 等を記入のこと。

参考 第2号様式（第9条関係）

領収書等を徴し難い事情があった支出の明細書

支出年月日	支出の金額 (円)	支出の目的	領収書その他の支出を証すべき書面を徴し難かった事由
令和7年8月20日	310円	乗車券	ICカードを利用したため
令和7年8月20日	170円	乗車券	ICカードを利用したため
令和7年8月21日	170円	乗車券	ICカードを利用したため
令和7年8月21日	310円	乗車券	ICカードを利用したため

議員氏名 島村 きよみ

注「支出の目的」の欄には、支出の目的（乗車券、講師謝金等）を記載ください。

領収書 ①

領 収 証

日進市議会 議員 島村 きよみ 様

No. _____

★

¥ 500 -

内 訳 _____

現 金 _____

小切手 _____ /

手 形 _____ /

消費税額等 (%) _____

但

南丘会館 使用料

2025 年 4 月 19 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

会館担当

領収書 ②

領 収 書

日進市議会議員 島村 きよみ 様

No. 0048

2025 年 4 月 22 日

金額

金 1600 円

☒ 但し 施設・附属設備使用料 として上記正に領収いたしました。

内 訳 ☒ 現金 ☐ クレジット

税率	税抜	消費税
10%	¥1,455-	¥145-

〒470-0128

愛知県日進市浅田平子二丁目245番地

TEL 052-800-0071

FAX 052-800-0072

登録番号 T 318000106749

〒470-0115

愛知県日進市折戸町笠寺山62番地3

日進市民会館

TEL(0561)72-0955

FAX(0561)72-0958

担 当

2502

領収書 ③

領 収 証

日進市議会議員 島村 きよみ 様

No. 25038

金額

¥12,000 -

但 令和7年度賛助個人会員会費として(令和7年5月9日振込分)

令和7年 5 月 9 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

一般社団法人地域問題研究所

名古屋市中区栄二丁目2番31号

ニュープラスビル4階

電話 052-(232)-0022(代)

登録番号 T1180005014191

NO.27

領収証

2025年5月9日

日進市議会議員 島村きよみ 様

¥7500 円

但 市川房枝政治参画フォーラム音声資料受講料 5/24

(送料 500 円含む)

上記正に領収いたしました

内訳 みずほ銀行

税抜金額 ¥6819 円

消費税額等 (10%) ¥681 円

公益財団法人 市川房枝記念会女性と政治センター

東京都渋谷区代々木2-21-1 婦選会館

電話 03-(3370) 0238

登録番号 T5011005000161

領収書 ④

領収書 ⑤

領 収 書		No. 0084
日進市議会議員 島村きよみ 様		2025年 5月10日
金額	金 1,030 円	担当
口但し 施設・附属設備使用料として上記正に領収いたしました。		
内訳	現金・クレジット	〒470-0115 愛知県日進市折戸町笠寺山62番地3
税率 10%	税抜 9933	日進市民会館
	消費税 993	TEL(0561)72-0955
		FAX(0561)72-0958
TEL 052-800-0071		
FAX 052-800-0072		
登録番号 T3180001067497		

2502

領収書 ⑥

日進市議会
政策研究会「あいち」
政策研究会「経済」様

領 収 証

No. 5042
2025年 5月19日

金4,462円 但しお振替手数料として

上記正に領収いたしました

(税抜金額 ¥4,132)
(消費税等 ¥330)株式会社 葉宗庵
名古屋市中昭和区広路町字石坂36
TEL 052-831-2488
TEL 0561-72-5988白井 743円 島村 744円
月橋 743円 田中 744円
山田 744円 中野 744円

6名で按分

6

⑦

領 収 証

日進市議会議員 様
島村きよみ

金 4,000 円

但し、令和7年度第2回都市計画学習会参加費として

令和 7年 7 月 21 日 上記正に領収いたしました

市町村議会議員都市計画塾
事務局 名古屋市守山区森宮町100番地
鬼頭 弘子
TEL/FAX 052-792-1156

⑧

領 収 書

日進市議会議員 様
島村きよみ

No. 0403
2025年 8 月 5 日

金額	金 1600	円		担 当
----	--------	---	--	-----

□但し 施設・附属設備使用料 として上記正に領収いたしました。

内訳 現金・クレジット

税率	税抜	消費税
10%	¥1,455	¥145

愛知県日進市浅田平子二丁目245番地
TEL 052-800-0071
FAX 052-800-0072
登録番号 T 3180001067497

〒470-0115
愛知県日進市折戸町笠寺山62番地3
日進市民会館
TEL(0561)72-0955
FAX(0561)72-0958

2502

0001-4204

2025年 8月15日金曜日

領 収 証

政策研究会「あした」 様

¥ 1,600 -

(消費税 ¥145)

但し、
日進市民会館
TEL: (0561)72-0955
日進アシスト株式会社
TEL: (052)800-0071

日進市折戸町笠寺山62番地3
日進市浅田平子二丁目245番地
登録番号 T3180001067497

担当者 [REDACTED]
領収証No 0174

* 領収証明細 *

3F会議室
小計
10%対象
10%税
計
¥1,600
¥145
¥1,600
¥145
¥1,600
¥0

(うち消費税
お預り
お釣り)

登録番号 T3-1800-0106-7497

4204 11時11分

1書

18

領収書 ⑩

全国政策研究集会 2025 in 大阪 吹田

領 収 証

日進市議会議員 島村きよみ 様

5,000 円

但し 政策研究集会参加費として

2025 年 8 月 20 日

全国政策研究集会 2025 in 吹田 実行委員会

〒700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 かつらぎ野田ビル 2F

TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

領収書 ⑬

領 収 書

日進市議会議員

島村きよみ 様

Receipt

領収年月日 2025-8-21 登録番号: T1120001059675

金 額 ￥6,680 (消費税等込み) 税 10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類

(20037 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

JR淡路MK1発行 30038-02

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領収書 ⑫

領収書

NO. 340

お名前(Name)

日進市議会議員 島村きよみ

様

宿泊税額 : ¥100-

消費税額(10%): ¥818-

消費税額(8%): ¥0-

登録番号: T3120901014447

¥

9,100-

領収書 ⑪

駅-No 530116 領収書No 25
窓口-No 39

領 収 書

日進市議会議員 島村きよみ 様

金額 ￥6,680 円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2025年 8月20日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

名古屋駅

現金出納社員

Apartment Hotel DIG the OSAKA

〒564-0011

大阪府吹田市岸部南1-25-3

TEL: 06-6319-0011 FAX: 06-6319-2313

発行日

Issue

2025/08/21

収入
印紙

PAID

領収書 ⑭

日進市議会議員	領 収 証
島村 きよみ 様	
金 5,000 円	
但し、決算審査学習会B日程の受講料として	
令和 7年 8月 31日 上記正に領収いたしました	
市町村議会議員都市計画塾	
事務局 名古屋市守山区森宮町100番地	
TEL 052-792-1156	

領収書 ⑮

No. 2025090904

領 収 書

日進市議会議員 島村 きよみ 様

2025 年 9 月 9 日

〒101-8002

東京都千代田区一ツ橋
2丁目5番5号

株式会社 岩波書店

登録番号：T601000101082

TEL 03-5210-4250 (経理部)

摘 要	部 数	金 額
BL 介護保険は崖っぷち 私たちの社会をつくるには	1部	624
送料		
消費税 (10%)		62
合計金額 (税込)		¥686

上記の金額を領収しました。

岩波書店
IWANAMI SHOTEN

領収書 ⑩

0001-4974

2025年 9月15日月曜日

領 収 証

政策研究会「あした」様

¥1,030-

(消費税 ¥93)

但し、
日進市民会館
TEL: (0561)72-0955
日進アシスト株式会社
TEL: (052)800-0071

9/5設備利用料(プロジェクト)として

日進市折戸町笠寺山62番地3

日進市浅田平子二丁目245番地
登録番号 T3180001067497

担当者

領収証No 0232

※ 領収証明細 ※
プロジェクト
小計 ¥1,030
10%対象 ¥1,030
10%税 ¥93
合計 ¥1,030
うち消費税 ¥93
お預り ¥5,000
お釣り ¥3,970
登録番号 106-7497

領収書 ⑪

領 収 書

No. 001028

発行日 2025年9月30日

日進市議会議員 島村 きよみ 様

金額: ¥16,786 (税込)

但 「自治日報」購読料(令和7年9月~令和8年3月分)

2025 年 9月 30日 上記、正に領収いたしました。

内 訳 税抜金額 15,260円
消費税額(10%) 1,526円

株式会社自治日報社

〒102-0083

東京都千代田区麹町4-5-3 KSビル5F

TEL: 03-3262-6094

FAX: 03-3239-7290

登録番号 T6010401013354

印 収
紙 A

日進市議会議員

島村きよみ 様

領 収 証

18

金 4,000 円

但し、令和7年度第3回都市計画学習会参加費として

令和 7年 10月 8 日 上記正に領収いたしました

市町村議会議員都市計画塾

事務局 名古屋市守山区

TEL/FAX 052-792-1156

領収書 ⑲

19

No. 94

領 収 書

愛知県

2025年10月22日

日進市議会 島村きよみ 様

¥23,000. —

第30回清溪セミナーライブ・オンデマンド参加費として上記の金額を領収いたしました

清溪セミナー実行委員

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘 4
日本青年館内

TEL 03-6452-9012

領収書 ⑳

領 収 書

No. 0422

日進市議会議員 島村きよみ 様

2025年10月22日

金額	金 1 5 8 0 円
----	-------------

但し 施設・附属設備使用料として上記正に領収いたしました。

内訳 現金・クレジット

税率	税抜	消費税
10%	41,437	4,143

〒470-0128

愛知県日進市浅田平子二丁目45番地

NISSIN ASSIST

TEL 052-800-0071

FAX 052-800-0072

登録番号 T 3180001067497

〒470-0115

愛知県日進市折戸町笠寺山62番地3

日進市民会館

TEL(0561)72-0955

FAX(0561)72-0958

日進市議会議員 島村きよみ	領 収 証 様 金 4,000 円
但し、令和7年度第4回都市計画学習会参加費として	
令和 8 年 / 月 7 日 上記正に領収いたしました	
市町村議会議員都市計画塾	
事務局 名古屋市守山区	
TEL/FAX 052-792-1156	

No. 260122-591070

発行日 2026年1月31日

領収書

日進市議会議員 島村きよみ 様

¥9,000-

但し、第59回「議員の学校」参加費

2026年1月22日 上記正に領収いたしました

特定非営利活動法人 多摩住民自治研究所
〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 エス
TEL042-586-7651 FAX042-514-8096

領収書 ②②

0001-9024

2026年 1月18日 曜日

領 収 証

日進市議会議員 島村様

¥ 1,240 -

(消費税 ¥112)

但し、
日進市民会館
TEL: (0561)72-0955
日進アシスト株式会社
TEL: (052)800-0071

日進市折戸町笠寺山62番地3
日進市浅田平子二丁目245番地
登録番号 T3180001067497

担当者
領収証No 0598

領収証明細
大会議室分割
小計
10%対象
10%税
合計
(うち消費税
お預り
お釣り
¥1,240
¥1,240
¥1,240
¥112
¥1,240
¥112
¥1,240
¥0

登録番号 T3-1800-0106-7497

領収書 ②④

0001-0144

2026年 2月 7日 土曜日

領 収 証

日進市議会議員 島村様

¥ 1,030 -

(消費税 ¥93)

但し、
日進市民会館
TEL: (0561)72-0955
日進アシスト株式会社
TEL: (052)800-0071

日進市折戸町笠寺山62番地3
日進市浅田平子二丁目245番地
登録番号 T3180001067497

担当者
領収証No 0653

領収証明細
プロジェクト
10%対象
10%税
合計
(うち消費税
お預り
お釣り
¥1,030
¥1,030
¥93
¥1,030
¥93
¥1,030
¥0

登録番号 T3-1800-0106-7497

0144 9時19分

1責

領収書 ②⑤

領 収 証

日進市議会 島村様

No. _____

★

¥ 3,000

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

但 令和8年度予算学習会参加費として

2026 年 2 月 6 日 上記正に領収いたしました

登録番号

女性を議会に!ネットワーク

代表 山盛 さちえ

〒470-1168 豊明市栄町南館3-1044

収入印紙

領収書 ②⑥

0001-0906

日進市議会
政策研究会「あした」

領収証
様

¥1,600-

(消費税 ¥145)

2026年 3月 6日金曜日

外子按分 島村議員533円
田中議員533円
ゆきむら 534円

担当者

領収証No 0742

領収証明細

3F会議室
10%対象
10%税
合計
(うち消費税
お預り
お釣り
¥1,600
¥1,600
¥145
¥1,600
¥145
¥1,600
¥0

但し、
日進市民会館
TEL:(0561)72-0955
日進アシスト株式会社
TEL:(052)800-0071

日進市折戸町笠寺山62番地3

日進市浅田平子二丁目245番地
登録番号 T3180001067497

登録番号 T3-1800-0106-7497

0906 11時14分

1頁

領収書 ②⑧

0001-1254

日進市議会
政策研究会「あした」

領収証
様

¥1,030-

(消費税 ¥93)

2026年 3月20日金曜日

外子按分 島村議員343円
田中議員343円
ゆきむら 344円

担当者

領収証No 0781

領収証明細

プロジェクト
小計
10%対象
10%税
合計
(うち消費税
お預り
お釣り
¥1,030
¥1,030
¥93
¥1,030
¥93
¥5,100
¥4,070

但し、プロジェクト利用料 3/20分
日進市民会館
TEL:(0561)72-0955
日進アシスト株式会社
TEL:(052)800-0071

日進市折戸町笠寺山62番地3

日進市浅田平子二丁目245番地
登録番号 T3180001067497

登録番号 T3-1800-0106-7497

1254 8時54分

1頁

領収書 ②⑦

日進市議会議員 島村きよみ 様

発行日: 2026年03月17日

領収書

下記の金額を確かにいただきました

(取扱先)

日本共産党尾張東部
地区委員会
瀬戸市八幡町381
tel 0561-82-9881

領収総額 11,880 円

8%対象 11,880円(税込) 消費税 880 円

10%対象 0円(税込) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

(明細)

品名	年月	数量	単価(税込)	金額(税込)	税率	備考
しんぶん赤旗日曜版	2025年 4月	1	990	990	8%	
しんぶん赤旗日曜版	2025年 5月	1	990	990	8%	
しんぶん赤旗日曜版	2025年 6月	1	990	990	8%	
しんぶん赤旗日曜版	2025年 7月	1	990	990	8%	
しんぶん赤旗日曜版	2025年 8月	1	990	990	8%	
しんぶん赤旗日曜版	2025年 9月	1	990	990	8%	
しんぶん赤旗日曜版	2025年10月	1	990	990	8%	
しんぶん赤旗日曜版	2025年11月	1	990	990	8%	
しんぶん赤旗日曜版	2025年12月	1	990	990	8%	
しんぶん赤旗日曜版	2026年 1月	1	990	990	8%	
しんぶん赤旗日曜版	2026年 2月	1	990	990	8%	
しんぶん赤旗日曜版	2026年 3月	1	990	990	8%	
			計	11,880		